

核物質防護に関する不適合情報

2023年4月11日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	防護区域境界の点検で、見張人が未許可のスマートフォンを発見した。周辺防護区域境界での点検では、入域する所員による手荷物の開被が十分に行われず見落とされたもの。 対策として、検査手順を一部見直すとともに、全所員並びに協力企業の作業員に不要な物品を持ち込まないこと、及び持ち込み物品の事前確認を徹底することを周知した。	2023/1/19	
2	監視カメラの映像が映らないことを確認した。 調査の結果、他の作業において当該カメラの信号ケーブルを誤って引き抜いていたことから、速やかに接続を戻し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2023/02/09	

4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	関係機関との試験連絡については、定期的な実施が要求されている。 これに対し、核物質防護に係る監視所からの試験連絡が一部実施されていなかったことから、今般、運用を新たに定めて試験連絡を実施するよう改めた。	2023/02/01	